

税理士のひとりごと

税理士の佐藤です。

年末を控え、事務所に色々な所からカ

レンダーが届きます。予定が書きこめる定番タイプ、かわいい動物もの、教訓が書かれたもの等々ありますが、お客様



から頂いた物に関してはすべて事務所や自宅で定位置の掲示場所が決まっています。

さて、新聞に「金運があがるカレンダー」の広告が載っていました。「お部屋に飾る

だけで金運が・・・」と魅力的な言葉が並び監修した風水師によると来年の寅年は「36年に一度の金運奇跡の年」のようです。とは言え・・・賢明な皆さんは「売り手のみの金運があがる」であろう商品を買う事はないと思います。

実際、このカレンダーがなくても経営者や社員さんの力で「金運アップの寅年」にする事は出来ます。今月は自力で金運を引き寄せる方法について考えて見ましょう！

お金が足りない

あるF Cの経営者から「同業者のAさんはお金がないのに税金を60万も取られる何かおかしい」との事・・・。

話しを聞いて結論が出ました。そこで、次のような例で説明しました。



新卒のBさんは就職を機に小さいころから憧れていた新車を500万円の借金で購入しました。給料20万(手取17万)円に対し、毎月の返済は金利を含め90,000円、しかも、ガソリン代、保険料は別、家賃・食事代もかかります。

要は、元手(資本)が少なく借入金で事業をスタートさせた事が要因です。つまり・・・収入と支出のバランス、キャッシュフローに問題があるのです。しかもAさんの場合、借入金の返済額は経費とならな

いのでお金が残っていなくても税金対象の利益(儲け)になります。

これは借入前提で起業した人に見られ資金不足という病の初期症状です。

金運アップ

「資金不足病」に陥った経営者の多くはさらなる「借入金」で乗り切ろうとします。しかし、これは病の悪化・長期化という副作用が起こす可能性があります。

この様な時「何か上手い方法はありませんか？」と聞かれるのも定番の「あるある話」です。その際に金運アップの次の2つを紹介しますが「そんな当たり前の事～」と落胆されます。

- 1.粗利(営業利益)を増やす
- 2.経費を減らす

つまり、金運アップとは「お金を増やす」と「お金を使わない」の二つしかないのです。そして、それが出来るか、出来ないかを決めるには貴方自身です。

今どきの「サラリーマン」

今、若者の間で投資が流行っています。実際、若い経営者・従業員から相談を受ける事が増えました。投資と聞いて「何かやばそう～」と思った方もおられるでしょうが・・・怪しい話ではないのでご安心下さい。

iDeCo や NISA という言葉を聞いた事がある人も多いと思いますが、「投資信託」という商品を国が税制上の優遇措置で促進しています。

経済大国アメリカでは自己責任の投資で老後を支える仕組みです。一方、これからの日本も年金制度に加え自己責任で老後を支える制度に移行中なのです。

しかし、怪しい情報で一儲けしようとの輩がいますので何が正しいかを判断する力が必要になります。

ポジティブな情報としては、アメリカや日本のネット証券で一番人気の「S&P500」という商品があります。これは、アメリカの主要企業 500 社が投資対象で、各企業の成長により資



産価値が最近の 30 年間で 12 倍以上に増加しています。



嘘のような話ですが、仮に 100 万円投資 1200 万円。500 万円投資 6000 万円へとなっています。近頃、

日本・アメリカ等の政府が金融商品への課税強化を狙っているのもこのような事情が背景にあります。

多くのサラリーマンの味方、「FIRE」の著書で三菱サラリーマンと呼ばれる人物がいます。彼は合理的な（無理をしない）投資方法で億近い財産形成に成功しました。彼が実践したのはとてもシンプル。

1. 給料（賞与）を淡々と投資に回す
2. 無駄を減らし投資に回す

つまり、「金運アップ」とは、お金を「増やす」+「減らさない」の単純な法則を繰り返せば良いのです。

ただし、今回紹介した「投資」に関しては選ぶ商品等により元本を下回る事もありますので自己責任でお考え下さい。また、金融機関が紹介する商品の多くは彼らの金運がアップするものが多いようです。

何回も繰り返しますが・・・出来るか、出来ないかを決めるのは貴方自身です。

今月のことば

辛抱する木に金がる（投資の格言）

これは株の格言ですが、人生訓として「辛抱する木に花が咲く」という格言もあります。長い目で目標を達成するのであればコツコツと努力をして少々のことではいけないと言う事です。

編集後記:

「不労所得」、この言葉の響きに私を含め多くの年長者は違和感を覚えます。しかし、最近の若者は「給与以外の収入を増やす」という意味で前向きに捉えています。また、「新学習指導要領」で投資信託に関する授業(高校)が加わりました。正しい知識を持っているか、否かで将来の「金運」に大きな差が出そうです(寿)。